

建物火害調査のご案内

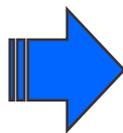
— 火災後の「正確な現状把握」が、復旧への第一歩です —

火害調査とは？

火災によって建物が受けた被害を、構造・安全性・劣化状況の観点から専門的に調査するものです。見た目では分からないダメージも多く、早期の調査が重要です。

こんなお悩みはありませんか？

- ・建物をこのまま使っても安全か分からない
- ・修繕・建替えの判断ができない
- ・保険申請に必要な資料が分からない
- ・焼けた部分以外への影響が心配



火害調査はこれらの不安を明確にするために実施します。

《火害調査を行うメリット》

- ・建物の安全性を客観的に判断できる
- ・修繕・解体・使用再開の判断材料になる
- ・火災保険申請の根拠資料として活用可能
- ・二次災害・事故のリスクを低減

◆火害調査の内容

火害調査は、日本建築学会編「建物の火害診断および補修・補強方法指針・同解説」に基づく詳細調査を実施し、これらの結果を踏まえて火害等級で区分し、建物の被災度を判定します。

■詳細調査内容

- 🔍 外観・内部の目視による変状調査
- 🏗️ 構造部材(柱・梁・床など)の損傷確認
- 🔥 熱による影響・強度低下の判定
- 📷 写真・記録による被害状況整理
- 📄 調査報告書の作成

■調査の流れ

1. お問い合わせ・ご相談
2. 事前確認調査と調査計画の立案
3. 現地調詳細調査の実施
4. 調査結果の整理・分析
5. 調査報告書の提出・ご説明



変状調査



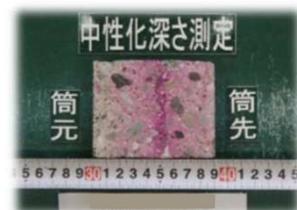
主部材損傷確認調査



たわみ量調査



表面反発度測定



中性化深さ測定



圧縮/静弾性係数試験



UVスペクトル法によるコンクリート受熱温度推定試験



■調査はお早めに

火災後の建物は、時間の経過とともに劣化や倒壊リスクが高まる場合があります。安全確保と適切な復旧のため、早期の調査をおすすめします。

■お問い合わせ

- ・建物火災調査に関するご相談は、お気軽にお問い合わせください。
- ・専門スタッフが丁寧に対応いたします。
- ・その他試験に関する問い合わせは、下記担当部署までご一報お願いいたします。

その他の
パンフレット



株式会社 環境防災

〒770-0046 徳島県徳島市鮎喰町一丁目57
TEL: 088-632-0113 / FAX: 088-631-5438
0120-320-113 (総務受付)

■担当部署■
地盤試験事業部
建材試験グループ